

# 猪名川町の財務書類

平成 2 4 年 3 月  
企画部 企画財政課

## 目次

1	財務書類作成の目的	1
	(1) 説明責任の履行	1
	(2) 財政の効率化、適正化	1
2	財務書類作成の効果（現金主義による会計の補完）	1
	(1) 発生主義による正確な行政コストの把握	2
	(2) 資産、負債（ストック）の相対の一覧的把握	2
	(3) 連結ベースでの財務状況の把握	2
3	作成の基本事項	3
	(1) 普通会計財務書類とは	3
	(2) 連結財務書類とは	3
	(3) 作成基準となる日	4
	(4) 財務書類作成モデルの選択	4
	(5) 財務書類の関係	5
4	バランスシート（貸借対照表）について	5
	(1) バランスシート（貸借対照表）とは	5
	(2) 普通会計バランスシート（貸借対照表）	6
	(3) 連結バランスシート（貸借対照表）	10
5	行政コスト計算書について	11
	(1) 行政コスト計算書とは	11
	(2) 普通会計行政コスト計算書	11
	(3) 連結行政コスト計算書	12
6	純資産変動計算書について	14
	(1) 純資産変動計算書とは	14
	(2) 普通会計純資産変動計算書	14
	(3) 連結純資産変動計算書	15
7	資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）について	15
	(1) 資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）とは	15
	(2) 普通会計資金収支計算書	16
	(3) 連結資金収支計算書	17
8	財務書類の分析	18
	(1) 住民1人あたりバランスシート	18
	(2) 純資産比率	19
	(3) 歳入額対資産比率	19
	(4) 資産老朽化比率	20
	(5) 受益者負担比率	21

## 猪名川町の財務書類について

### 1 財務書類作成の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月）の中で、「地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠である。」とされており、具体的な目的として、①資産、債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価、予算編成、決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算、決算審議での利用があげられています。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化、適正化」という観点から更に整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産、債務管理、②費用管理、④政策評価、予算編成、決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算、決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化、適正化を目指すものであるといえます。

したがって、財務書類の作成目的として大きく次の2点にまとめることができます。

#### (1) 説明責任の履行

地方公共団体は、住民の皆さんが納めていただいた対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有しますが、財務書類を作成、公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会にゆだねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべきとの考え方からも求められるものです。

#### (2) 財政の効率化、適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化、適正化を図ることができます。

### 2 財務書類作成の効果（現金主義による会計の補完）

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対する地方税を賦課徴収する一方、予算については議会の議決を経て定めることとされ、決算については議会の認定が必要とされています。

このように普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によっています。すなわち、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいうものですが、個々で収入とは現金の収納をいい、支出とは現金の支払をいうとされています。これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することです。

現金主義による地方公共団体の予算、決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を作成することによる効果として、次の3点があげられます。

### (1) 発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としています。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応づけることによって、各会計期間の経営成績である「利益」を算定します。減価償却費や退職給付費用など発生主義により認識することが求められます。

### (2) 資産、負債（ストック）の相対の一覽的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適正かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されていますが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるにすぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえます。

この点、貸借対照表（バランスシート）を作成することにより、公正価値による資産評価が行われますので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の相対を一覽的に把握することが可能となります。これは、地方公共団体が適切な資産、負債管理を行ううえで有用な情報といえます。

### (3) 連結ベースでの財務状況の把握

普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度では普通地方公共団体について一般会計、特別会計ごとに歳入歳出決算書が作成され、また、地方公営企業法適用企業については別途決算書が作成されます。

これらは決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を統合した連結財務書類を作

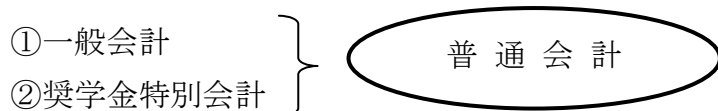
成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債、純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となります。

### 3 作成の基本事項

#### (1) 普通会計財務書類とは

地方公共団体の財政は、1つの財布でやりくりをしているのではなく、いくつかの財布に分けてやりくりをしています。そして、それぞれの財布を「会計」と呼んでいます。中心となるのは一般会計ですが、それ以外の会計を「〇〇特別会計」と呼んで一般会計と分けています。一般会計や特別会計で経理する事業の範囲は、どの自治体でも同じというわけではありません。そのため、総務省が統一した基準で整理して、自治体間の比較ができるようにした財政統計上の会計区分の1つが普通会計です。その普通会計の貸借対照表など財務4表を普通会計財務書類とといいます。

猪名川町の普通会計は、次の2つです。



#### (2) 連結財務書類とは

普通会計財務書類が主に一般会計を対象として作成したのに対して、連結財務書類は、町を構成するその他特別会計、公営事業会計に加えて、自治体と連携して行政サービスを行っている一部事務組合、広域連合や第三セクターなどの法人を1つの行政サービス実施主体とみなして作成したものです。

連結財務書類の連結対象となる団体は以下のとおりです。

区 分	会 計 名 ・ 団 体 名
普通会計	一般会計、奨学金特別会計
公営事業会計 (7会計)	国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、老人保健特別会計、農業共済特別会計、下水道事業会計、水道事業会計
一部事務組合・広域 連合	兵庫県市町村職員退職手当組合、猪名川上流広域ごみ処理施設組合、丹波少年自然の家事務組合、後期高齢者医療広域連合 ※退職手当組合は「みなし連結」※1として対応しております。
地方三公社	兵庫県町土地開発公社
第三セクター等	(株) いながわフレッシュパーク、(社福) 猪名川町社会福祉協議会、 (社) 猪名川町シルバー人材センター

※1 退職手当組合は、組合自体の建物などの資産を所有せず、構成団体からの積立金で成り立っているため、普通会計の基金積立金や退職手当引当金として計上する「みなし連結」で対応しています。

### (3) 作成基準となる日

作成基準は、平成23年3月31日（平成22年度末）です。ただし、平成23年4月1日から5月31日までの出納整理期間（年度末までに処理できなかった未収金や未払金を処理する期間）の収支は、基準日までに終了したものとみなしています。

### (4) 財務書類作成モデルの選択

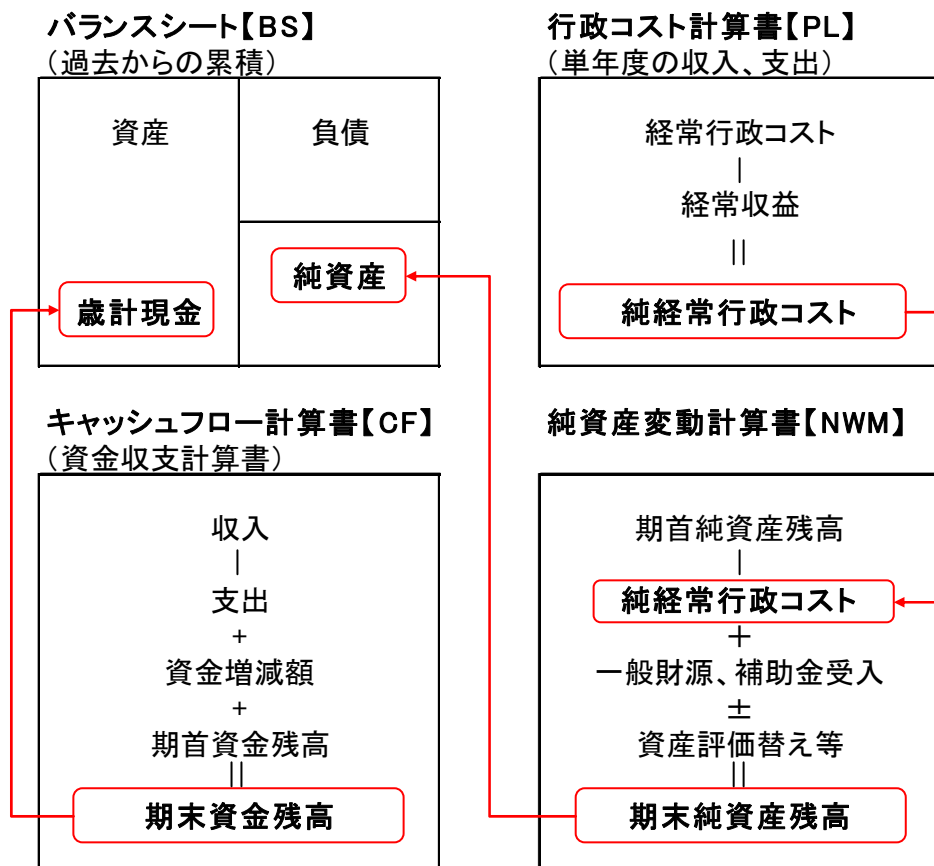
新公会計制度には、基準モデルと総務省方式改訂モデルの2つがあります。基準モデルは、資産を固定資産台帳に基づき公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたモデルです。一方、総務省方式改訂モデル（以下「改訂モデル」という。）は、決算統計情報を活用して作成するもので、財務書類の作成が容易である反面、ストック情報である有形固定資産情報などに精緻さを欠くという課題があります。決算統計データから作成した改訂モデルのストック情報は、資産を取得原価でとらえ、その後、除売却したデータが反映されないためです。

平成22年度決算に基づく財務4表は、総務省方式改訂モデルで作成しました。

## (5) 財務書類の関係

財務書類は、以下の関係になっています。

図表 財務4表の関係図



注1 上図において矢印で結ばれているところは、金額が一致することを意味しています。

注2 キャッシュ・フロー計算書の「期末資金残高」は、普通会計のキャッシュ・フロー計算書では「期末歳計現金残高」で表示いたします。

## 4 バランスシート（貸借対照表）について

### (1) バランスシート（貸借対照表）とは

バランスシートとは、基準日現在に地方公共団体がどのような資産を保有しているのか（資産保有状況）と、その資産がどのような財源でまかなわれているのか（財源調達状況）を対照表示した財務書類です。

バランスシートにより、基準日時点における町の財政状況（資産、負債、純資産といったストック項目の残高）が明らかになります。

「資産」は、①将来の資金流入をもたらすもの、②将来の行政サービス提供能力を有するものに整理されます。「負債」とは、将来、債権者に対する支払や弁済により資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。また、「純資産」は資産と負債の差額であり、地方税、地方交付税、国庫補助金など将来の資金流出を伴わない財源などが計上されます。

(2) 普通会計バランスシート（貸借対照表）

資産合計は、569億17百万円となり、「資産の部」の「公共資産」が478億72百万円（構成比 84.1%）、基金の積立金や団体への出資などの「投資等」が52億26百万円（9.2%）、現金預金や町税の未収金などの「流動資産」が38億18百万円（6.7%）となっています。

「負債の部」の地方債や退職手当引当金などの「固定負債」は86億3百万円（15.1%）、平成23年度に支払を予定している地方債元金や賞与引当金などの「流動負債」は、9億38百万円（1.6%）、「純資産の部」では「純資産」が473億76百万円（83.2%）となっています。

普通会計バランスシート(貸借対照表)  
平成23年3月31日現在

(単位:百万円)

借 方		貸 方	
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
1 公共資産	47,872	1 固定負債	8,603
(1)有形固定資産	47,827	(1)地方債	6,411
(2)売却可能資産	45	(2)長期未払金	48
		(3)退職手当引当金	2,144
2 投資等	5,226	2 流動負債	938
(1)投資及び出資金	142	(1)翌年度償還予定地方債	809
(2)貸付金	63	(2)未払金	25
(3)基金等	4,767	(3)翌年度支払予定退職手当	0
(4)長期延滞債権	277	(4)賞与引当金	104
(5)回収不能見込額	△ 23	負債合計	9,541
3 流動資産	3,819	<b>【純資産の部】</b>	
(1)現金預金	3,748	1 公共資産等整備国県補助金等	8,133
(3)回収不能見込額	77	2 公共資産等整備一般財源等	40,783
(2)未収金	△ 6	3 その他一般財源等	△ 1,584
		4 資産評価差額	45
		純資産合計	47,377
資産合計	56,917	負債・純資産合計	56,917

注. 表示単位未満四捨五入のため、合計額と内訳が一致しない場合があります。

○資産の部

①公共資産（478億72百万円）

平成22年度決算では、小学校や中学校の太陽光発電設置工事で1億5,088万円、ゆうあいセンターの改修工事の3,035万円など、建物などへの投資的支出は4億9,023万円となったが、減価償却費が14億78百万円となり、建物などの償却資産の価値が毎年低下していることなどから、478億72百万円となり、前年度の489億39百万円



と比較して10億67百万円(△2.2%)の減となりました。

公共資産は納めていただいた税金や、地方債といった町の借金などによって整備できた土地や建物、道路などで、有形固定資産と売却可能資産に分けられます。

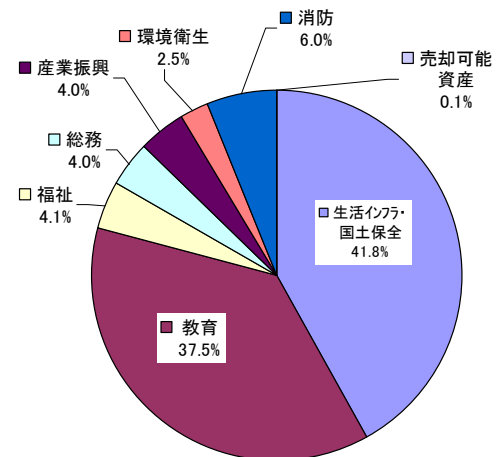
有形固定資産のうち、建物や構築物などは年数を経るごとにその価値が下がっていきます。その減少分を費用として計上することを減価償却といいます。この減価償却を行った後の額を累積したものに、土地を加えた額を公共資産として計上しています。

減価償却の方法は、それぞれ分類した区分ごとに減価償却の期間を決め、その期間は均等に償却していく定額法(資産残高なし)にて行っています。また、資産を評価する方法には、昭和44年度以降の決算額を積み上げる方法で資産評価を行っております。そのため、取得当時の価格で計上していますので、現在の価値で評価する公正価値評価額ではありません。

一方、町が実施した建物や道路などの建設事業以外にも、他団体への補助金または負担金として支出した金額は、町の有形固定資産として計上せず、経常的な経費として行政コスト計算書に計上しています。

また、売却可能資産は、平成19年度に鑑定を行った笹尾字材ノ前6番1 1,023㎡や柏梨田仕坊267 733.12㎡で4,471万円を計上しています。

	金額
<b>土地</b>	<b>13,717</b>
うち、売却可能資産	45
<b>建物</b>	<b>34,155</b>
取得総額	60,990
減価償却累計	26,835
うち、平成22年度償却費	1,477
<b>有形固定資産合計</b>	<b>47,872</b>



行政目的別公共資産一覧(普通会計) (単位:百万円)

目的別区分	貸借対照表 計上額	構成比	H21貸借対照表 計上額
生活インフラ・国土保全	20,014	41.8%	20,346
教育	17,939	37.5%	18,175
福祉	1,921	3.9%	2,037
環境衛生	1,913	4.0%	1,991
産業振興	1,928	4.0%	2,086
消防	1,220	2.5%	1,270
総務	2,892	6.0%	2,989
売却可能資産	45	0.1%	45
<b>合計</b>	<b>47,872</b>	<b>100.0%</b>	<b>48,939</b>

## ②投資等（52億26百万円）

### ア 投資及び出資金（1億42百万円）

公営企業会計や外郭団体への出資金などです。主な内訳は、水道事業会計 7,600 万円、(株) いながわフレッシュパーク出資金 3,500 万円、(財) 阪神北広域救急医療財団 466 万円、兵庫県信用保証協会 438 万円などとなっています。

### イ 貸付金（63百万円）

主な内容は、奨学金貸付金 4,130 万円、一庫レイクリゾートセンター事業貸付金 2,017 万円、農林商工業振興資金貸付金 543 万円などで、返済期限が到来していないものです。

返済期限が到来しているが回収されていない貸付金は、「未収金」または「長期延滞債権」に計上しています。

### ウ 基金等（47億67百万円）

基金のうち、目的があって積み立てているものや退職手当組合で積み立てている退職手当積立金を計上しています。主な基金は、環境整備基金 10億8,494 万円、土地開発基金 6億2,190 万円、うるおいとやすらぎの創造基金 2億8,451 万円、福祉基金 2億1,326 万円、奨学基金 3,275 万円のほか、退職手当積立金が 25億2,941 万円となっています。また、財政調整基金及び減債基金は、他の基金と異なり、比較的資金化しやすい基金であることから、流動資産の現金預金に計上しています。

### エ 長期延滞債権（2億77百万円）

納付期限や回収期限から1年以上経過し、収入されていない町税や貸付金、保育料などの債権を計上しています。

主な内容は、町税 2億6,888 万円、保育料 231 万円です。

### オ 回収不能見込額（△23百万円）

貸付金及び長期延滞債権のうち、地方税法の滞納処分の停止等に該当するため、回収不能となることを見込まれるものを計上しています。主な内容は、町税 2,312 万円となっています。

## ③流動資産（38億19百万円）

### ア 現金預金（37億48百万円）

平成23年3月末時点で手元にある現金（歳計現金）と流動性の高い基金（財政調整基金と減債基金）の合計を計上しています。

### イ 未収金（71百万円）

町税や使用料などで収入未済額のうち、平成22年度調定分に係るものについて

計上しています。1年を超えて回収されていないものは、「長期延滞債権」として投資等の部に計上しています。また、長期延滞債権と同様に回収不能と見込まれる額については、回収不能見込額として計上しています。

## ○負債の部

### ①固定負債（86億3百万円）

#### ア 地方債（64億11百万円）

平成22年度末残高72億1,943万6千円から平成23年度に返済する8億878万6千円を控除した額を計上しています。平成23年度に返済する元金は、流動負債に計上しています。

#### イ 長期未払金（48百万円）

引渡しを受けた物件の購入費用、債務保証や損失補償の支出予定額のうち、平成24年度以降の支払予定額です。内容は、平成19年度に整備した水道庁舎分として4,815万円を計上しています。

#### ウ 退職手当引当金（21億44百万円）

平成22年度末現在において、普通会計に属する職員全員が自己都合退職した場合に、支給される退職手当の額を計上しています。

### ②流動負債（9億38百万円）

#### ア 翌年度償還予定地方債（8億9百万円）

平成23年度に支払予定の返済元金を計上しています。

#### イ 未払金（25百万円）

平成22年度末までに引渡しを受けた物件やサービスの提供を受けたものの支払が完了していないものです。内容は、水道庁舎の平成23年度支払予定分として2,511万円を計上しています。

#### ウ 翌年度支払予定退職手当（0円）

当町は退職手当組合に加入しているため、直接退職手当の支払を行わないことから計上しないこととされています。

#### エ 賞与引当金（1億4百万円）

平成23年6月に支給する賞与のうち、平成22年12月から平成23年3月までの4ヶ月分は平成22年度に支出原因が発生していることから、4ヶ月分の賞与相当分を計上しています。

## ○純資産の部

### ①公共資産等整備国県補助金等（81億33百万円）

図書館や道路などの公共施設建設経費に充てられた国や県からの補助金の累計額であり、有形固定資産（用地取得費を除く）の減価償却にあわせて償却を行った後の額を計上しています。

### ②公共資産等整備一般財源等（407億83百万円）

公共施設の建設費や投資等に充てられた一般財源であり、公共資産等の整備にかかる財源のうち、国庫支出金及び県支出金、地方債、債務負担行為以外のものを計上しています。

### ③その他一般財源等（△15億85百万円）

「資産合計－負債合計－その他一般財源等以外の純資産合計」により算出した額を計上しています。この額は、将来自由に使える財源となりますが、多くの自治体では、固定負債のうち臨時財政対策債や減税補てん債など資産形成を伴わない負債が残っており、その返済に対する積み立てがなされていないため、「その他一般財源等」はマイナスとなりますが、臨時財政対策債や減税補てん債などの資産形成を伴わない負債の返済に必要な財源は交付税収入が見込まれるため、12億32百万円を町で負担しなければならないものではありません。

### ④資産評価差額（45百万円）

売却可能資産の売却可能評価額と帳簿価額との差額や寄附等により無償で取得した資産に係る評価額です。平成19年度に鑑定評価を行った旧柏梨田町営住宅跡地など4,471万円を計上しています。

## (3) 連結バランスシート（貸借対照表）

企業会計、一部事務組合、地方三公社や第三セクターなどを含めた町連結ベースでの資産総額は、1,049億57百万円となっており、「公共資産」が874億48百万円（構成比83.3%）、基金の積立金や長期延滞債権などの「投資等」が126億17百万円（12.0%）、資金や未収金などの「流動資産」が48億92百万円（4.7%）となっています。

「負債の部」の地方債や退職手当引当金などの「固定負債」は181億90百万円（17.3%）、平成23年度に支払を予定している地方債元金や賞与引当金などの「流動負債」は、16億81百万円（1.6%）、「純資産の部」では「純資産」が851億14百万円（81.1%）となっています。

連結バランスシート(貸借対照表)  
平成23年3月31日現在

(単位:百万円)

借 方		貸 方	
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
1 公共資産	87,448	1 固定負債	18,190
(1)有形固定資産	85,642	(1)地方公共団体地方債	13,813
(2)無形固定資産	1,761	(2)関係団体借入金	1,858
(2)売却可能資産	45	(3)長期未払金	4
		(4)引当金	2,515
2 投資等	12,617	(5)その他	0
(1)投資及び出資金	143	2 流動負債	1,681
(2)貸付金	63	(1)翌年度償還予定地方債等	1,329
(3)基金等	11,920	(2)未払金	218
(4)長期延滞債権	531	(3)翌年度支払予定退職手当	0
(5)その他	0	(4)賞与引当金	124
(6)回収不能見込額	△ 40	(5)その他	10
		負債合計	19,871
3 流動資産	4,892		
(1)資金	4,587	<b>【純資産の部】</b>	<b>85,086</b>
(2)未収金	306		
(3)販売用不動産	0		
(4)その他	12		
(5)回収不能見込額	△ 13	純資産合計	85,086
資産合計	104,957	負債・純資産合計	104,957

5 行政コスト計算書について

(1) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料、手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類です。これにより、費用と収益の差額として地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税収等でまかなうべき行政コスト（純経常費用（純経常行政コスト））が明らかにされます。

(2) 普通会計行政コスト計算書

平成22年度の経常行政コストは94億31百万円、経常収益は2億57百万円で経常行政コストと経常収益の差額である純経常行政コストは91億74百万円となっています。

なお、純経常行政コストの財源は、純資産変動計算書で表示される地方税37億85百万円、地方交付税21億25百万円、国や県からの補助金14億69百万円などがあります。

住民1人あたりでは、経常行政コストは29万円、経常収益は8千円で純経常行政コス

トは28万2千円となっています。

普通会計行政コスト計算書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

(単位:百万円)

経常行政コスト	金額	構成比
1 人にかかるコスト	2,737	29.0%
(1)人件費	1,879	19.9%
(2)退職手当引当金繰入等	751	8.0%
(3)賞与引当金繰入額	107	1.0%
2 物にかかるコスト	3,537	37.5%
(1)物件費	1,945	20.6%
(2)維持補修費	115	1.2%
(3)減価償却費	1,477	15.7%
3 移転支的コスト	2,995	31.8%
(1)社会保障給付	1,166	12.4%
(2)補助金等	675	7.2%
(3)他会計等への支出額	1,061	11.3%
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	93	0.9%
4 その他のコスト	162	1.7%
(1)支払利息	130	1.4%
(2)回収不能見込額	6	0.1%
(3)その他行政コスト	26	0.3%
計 A	9,431	
経常収益	金額	構成比
1 使用料・手数料	223	
2 分担金・負担金・寄附金	34	
計 B	257	
(差引)純経常行政コスト A-B	9,174	

(3) 連結行政コスト計算書

平成22年度の経常行政コストは169億72百万円、経常収益は53億48百万円で純経常行政コストは116億24百万円となっています。

住民1人あたりでは、経常行政コストは52万1千円、経常収益は16万4千円で純経常行政コストは35万7千円となります。

連結行政コスト計算書  
 自 平成22年4月 1日  
 至 平成23年3月31日

(単位:百万円)

経常行政コスト	金額	構成比
1 人にかかるコスト	3,217	19.0%
(1)人件費	2,322	13.7%
(2)退職手当引当金繰入等	783	4.6%
(3)賞与引当金繰入額	112	0.7%
2 物にかかるコスト	5,152	30.4%
(1)物件費	2,951	17.4%
(2)維持補修費	155	0.9%
(3)減価償却費	2,046	12.1%
3 移転支的的なコスト	8,132	47.9%
(1)社会保障給付	6,761	39.8%
(2)補助金等	1,278	7.5%
(3)他会計等への支出額	0	0.0%
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	93	0.5%
4 その他のコスト	471	2.8%
(1)支払利息	344	2.0%
(2)回収不能見込額	12	0.1%
(3)その他行政コスト	115	0.7%
計 A	16,972	
経常収益	金額	構成比
1 使用料・手数料	239	
2 分担金・負担金・寄附金	2,468	
3 保険料	1,293	
4 事業収益	1,231	
5 その他特定行政サービス収入	117	
計 B	5,348	
(差引)純経常行政コスト A-B	11,624	

## 6 純資産変動計算書について

### (1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、バランスシート（貸借対照表）の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したのかを表す財務書類です。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された純経常費用（純経常行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることを通じて、1年間の純資産総額の変動を明らかにします。

### (2) 普通会計純資産変動計算書

平成22年度中に純資産は7億99百万円減少（期末残高から期首残高の差引）しています。これは、償却資産の減価償却費を含む純経常行政コストの△91億74百万円によるものが主な減要因です。一方で、新名神高速道路に係る町有地の売却などによる公共資産売却益2億92百万円が資産増の要因となっています。

#### 普通会計純資産変動計算書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

(単位:百万円)

区 分	金額	主な内容
期首純資産残高 A	48,175	
純経常行政コスト	△ 9,174	行政コスト計算書の純経常行政コスト
一般財源	6,692	
地方税	3,785	町民税、固定資産税、都市計画税など
地方交付税	2,125	普通交付税や特別交付税
その他行政コスト充当財源	782	地方譲与税、地方消費税交付金など
補助金等受入	1,469	国庫支出金、県支出金
臨時損益	214	公共資産売却
その他	0	
期末純資産残高 B	47,376	
純資産変動額 B-A	△ 799	

#### ①純経常行政コスト（△91億74百万円）

行政コスト計算書の「純経常行政コスト」欄の金額が計上されます。コストは、純資産を消費させるため、マイナスで表示します。

#### ②一般財源、補助金等受入（81億61百万円）

町税、地方交付税、交付金や譲与税などの一般財源と国や県から受け入れた補助金を計上しています。



③臨時損益（2億14百万円）

新名神高速道路に係る町有地の売却など、経常的でない事由に基づく損益を計上しています。

(3) 連結純資産変動計算書

平成22年度中に純資産は7億77百万円の減少（期末残高と期首残高の差引）となっています。これは、減価償却費20億46百万円などを含む純経常行政コスト△116億24百万円によるものです。

連結純資産変動計算書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

(単位:百万円)

区 分	金額	主な内容
期首純資産残高 A	85,862	
純経常行政コスト	△ 11,624	行政コスト計算書の純経常行政コスト
一般財源	6,694	
地方税	3,785	町民税、固定資産税、都市計画税など
地方交付税	2,125	普通交付税や特別交付税
その他行政コスト充当財源	784	地方譲与税、地方消費税交付金など
補助金等受入	3,689	国庫支出金、県支出金
臨時損益	211	公共資産売却
その他	254	一般会計から下水道事業会計への補助
期末純資産残高 B	85,086	
純資産変動額 B-A	△ 776	

7 資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）について

(1) 資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）とは

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの活動に分けて示しています。現金等の収支の流れをあらわしたものであることから、「キャッシュ・フロー計算書」とも呼ばれます。

「経常的収支」の「支出」は、基本的に行政コスト計算書が発生主義で計上する資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う費用を、実際の現金等の動きで捉え直したものであり、「収入」は、地方税、地方交付税などの経常的な収入を計上するものです。地方公共団体は、資産形成を伴わない経常的な行政活動のほか、施設の建設や道路、橋りょうなどのインフラ資産の形成なども行わなければなりませんので、経常的収支は黒字に保たれるのが通常です。

(2) 普通会計資金収支計算書

平成22年度中に資金（現金）は14百万円減少しています。

経常的収支が17億31百万円の黒字となっておりますが、公共資産整備収支の△5億2百万円と投資・財務的収支の△12億43百万円の不足額を補てんすることができず、期末歳計現金残高は期首歳計現金残高と比較し、1千400万円減少しました。

また、町の借金である地方債の借入、償還や財政調整基金等の積立、取崩を除いた「収入と支出のバランス」をさす基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、5億87百万円の黒字となっております。

普通会計資金収支計算書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

(単位:百万円)

区 分	金 額	主 な 内 容
1 経常的収支の部	1,731	
支出	7,115	人件費、物件費、社会保障給付費(扶助費)など
収入	8,846	地方税、地方交付税、国県補助金など
2 公共資産整備収支	△ 502	
支出	716	霊照苑施設整備工事など
収入	214	基金の取崩し、国県補助金など
3 投資・財務的収支	△ 1,243	
支出	1,618	基金積立金、地方債元金償還金など
収入	375	新名神高速道路に係る土地売払収入など
当期収支	△ 14	
期首資金残高	325	
期末資金残高	311	

基礎的財政収支(プライマリーバランス)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入総額	9,760
前年度繰越額	△ 325
地方債発行額	△ 681
財政調整期金等取崩額	△ 7
支出総額	△ 9,449
地方債元利償還額	1,115
財政調整基金等積立金	174
基礎的財政収支	587

①経常的な事業に係る収支（17億31百万円）

公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない支出と収入として、町が行う経常的な行政活動に係る資金収支を項目別に計上しています。

支出の項目には、人件費、物件費、社会保障給付費、補助金等、支払利息などがあり、収入の項目には、地方税、地方交付税、国県補助金等（公共施設整備などの補助金を除く）、使用料、手数料、分担金、負担金、寄附金、地方債、基金繰入金などがあります。

②公共資産整備収支の部（△5億2百万円）

学校や図書館などの公共施設や道路の建設に使用した支出や、その財源となる国や県からの補助金や地方債といった収入を計上しています。

③投資・財務的収支の部（△12億43百万円）

出資金や基金への積み立て、地方債の元金の返済、その財源となる収入を計上しています。

(3) 連結資金収支計算書

経常的収支が20億32百万円の黒字ですが、公共資産整備収支は4億16百万円の赤字、投資・財務的収支も△14億27百万円の赤字となっており、経常的収支の黒字額が公共資産整備収支と投資・財務的収支の不足額を補てんすることで、1億89百万円の黒字となっています。

連結資金収支計算書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

(単位:百万円)

区 分	金 額	主 な 内 容
1 経常的収支の部	2,031	
支出	14,749	人件費、物件費、社会保障給付費(扶助費)など
収入	16,780	地方税、地方交付税、国県補助金など
2 公共資産整備収支	△ 415	
支出	895	町道木間生旭ヶ丘線整備など
収入	480	基金の取崩し、国県補助金など
3 投資・財務的収支	△ 1,427	
支出	1,884	基金積立金、他会計補助金など
収入	457	貸付金収入など
当期収支	189	
期首資金残高	4,398	
期末資金残高	4,587	

## 8 財務書類の分析

### (1) 住民1人あたりバランスシート

住民1人あたりの負債額は、普通会計で29万3千円、連結ベースで55万9千円となり、連単倍率は1.9倍となっています。

また、住民1人あたりの純資産額は、普通会計で145万5千円、連結ベースで261万4千円となり、連単倍率は1.8倍となっています。

#### 普通会計バランスシート(貸借対照表)

平成23年3月31日現在

平成23年3月末人口 32,551 人 (単位:千円)

借 方		貸 方	
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
1 公共資産	1,472	1 固定負債	264
2 投資等	161	2 流動負債	29
		負債合計	293
3 流動資産	117	<b>【純資産の部】</b>	
		純資産合計	1,456
資産合計	1,749	負債・純資産合計	1,749

注. 表示単位未満四捨五入のため、合計と内訳が一致しない場合があります。

#### 連結バランスシート(貸借対照表)

平成23年3月31日現在

平成23年3月末人口 32,551 人 (単位:千円)

借 方		貸 方	
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
1 公共資産	2,687	1 固定負債	559
2 投資等	388	2 流動負債	52
		負債合計	610
3 流動資産	150	<b>【純資産の部】</b>	
		純資産合計	2,615
資産合計	3,225	負債・純資産合計	3,225

注. 表示単位未満四捨五入のため、合計額と内訳が一致しない場合があります。

## (2) 純資産比率

猪名川町の指数 普通会計 83.2%、連結 81.1%  
 (平成21年度決算 普通会計 82.9%、連結 80.5%)  
 兵庫県平均(H21) 普通会計 74.4%、連結 66.0%  
 県下町平均(H21) 普通会計 71.4%、連結 63.8%

安全性分析の1指標で、総資産に占める純資産の割合を示します。民間企業の自己資本比率に相当するもので、一般的にこの比率が高いほど返済義務のある負債の割合が低く、安全性が高いといえます。将来世代と現世代との負担割合を見ることもできます。

平均的な純資産比率は50%~90%といわれ、当町の純資産比率は普通会計で83.2%、連結ベースで81.1%と連結時に2.1ポイント減少しています。

平成21年度と比較して、普通会計では0.3ポイント、連結ベースでは0.6ポイント高くなっており、平成21年度の兵庫県平均と比較しても普通会計で8.8ポイント、連結ベースで15.1ポイント高くなっています。

$$\text{純資産比率 (\%)} = \text{純資産合計} \div \text{資産合計} \times 100$$

(単位:千円)

項目	H22		H21	
	普通会計	連結	普通会計	連結
資産合計 ①	56,916,856	104,956,610	58,147,347	106,677,690
純資産合計 ②	47,375,912	85,085,653	48,175,297	85,858,134
純資産比率 ②/①	83.2%	81.1%	82.9%	80.5%

## (3) 歳入額対資産比率

猪名川町の指数 普通会計 H22 5.8年(H21 6.0年)  
 兵庫県平均(H21) 普通会計 7.4年  
 県下町平均(H21) 普通会計 4.8年

これまでに形成された資産が歳入の何年分に相当するかを示します。年数が多いほどストック形成が進んでいることを示します。

一般的な歳入対資産比率の平均的な数値は3.0~7.0年の間といわれており、当町は普通会計で5.8年となり、比較的資産形成が進んでいると考えられますが、平成21年度と比較して0.2ポイント減少しています。また、県下町平均よりも高い数値となっています。

$$\text{歳入額対資産比率(年)} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

(単位:千円)

項 目		H22	H21
歳入総額	①	9,760,499	9,635,308
資産合計	②	56,916,856	58,147,347
歳入額対資産比率(年)	②/①	5.8	6.0

#### (4) 資産老朽化比率

猪名川町の指数 普通会計 44.0%(H21 41.9%)  
 兵庫県平均(H21) 普通会計 47.2%  
 県下町平均(H21) 普通会計 47.6%

耐用年数に対し、償却資産の取得からどの程度経過しているかを示します。比率が高いほど老朽化が進んでいることを示します。

当町の普通会計では44.0%と前年度と比較して2.1ポイント高くなっていますが、平成21年度の兵庫県平均と比較すると3.2ポイント、県下の町と比較すると3.6ポイント下回っています。今後においては、大型公共施設を整備してから10年以上が経過しているため、修繕の必要な施設に対して修繕工事などを計画的に実施するなど対応に努めます。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得額} \times 100$$

(単位:千円)

項 目	取得価額	累計額	H22比率	H21比率
生活インフラ・国土保全	17,109,797	6,186,294	36.2%	34.1%
教育	24,323,992	8,476,749	34.8%	33.3%
福祉	4,295,134	2,507,941	58.4%	55.3%
環境衛生	4,577,549	3,173,808	69.3%	67.0%
産業振興	5,205,597	3,729,973	71.7%	68.6%
消防	2,119,654	1,166,997	55.1%	52.6%
総務	3,357,949	1,592,895	47.4%	44.6%
売却可能資産	0	0	0.0%	0.0%
合 計	60,989,672	26,834,657	44.0%	41.9%

注. 売却可能資産は土地に係るものであるため、上記償却資産には含めていません。

## (5) 受益者負担比率

猪名川町の指数 普通会計 2.7%、連結 31.5%  
(H21 普通会計 2.9%、連結 33.0%)  
兵庫県平均(H21) 普通会計 6.2%、連結 38.6%  
県下町平均(H21) 普通会計 4.6%、連結 37.4%

行政コスト計算書における経常収益は、使用料や手数料といった行政サービスに対する受益者負担の金額といえ、これを経常費用（経常行政コスト）と比較することにより行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算定することができます。

当町では 2.7%と、平成 21 年度と比較して 0.2 ポイントの減となっており、平成 21 年度の兵庫県平均と比較して、普通会計では 3.5 ポイント、連結ベースでは 7.1 ポイント低くなっています。また、県下町平均と比較しても、普通会計では 1.9 ポイント、連結ベースでは 5.9 ポイント低くなっています。

今後においては、公共施設の利用にあたり受益者負担の観点から、使用料や手数料の適正化の検討が必要と考えられます。

$$\text{受益者負担率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

(単位:千円)

項 目	平成22年度		平成21年度	
	普通会計	連結	普通会計	連結
経常収益	256,674	5,347,966	259,178	5,421,048
経常行政コスト	9,430,814	16,972,116	9,086,659	16,406,588
受益者負担割合	2.7%	31.5%	2.9%	33.0%